

日本GH協資格認定制度「グループホームケア実践士」の概要

1. 基本方針

「認知症になっても、その人らしい生活を支援する」というグループホームの理念を貫き、「能力に応じた自立支援」や「認知症の人のいきいきとした生活」を実現していくために、グループホームケアに特化した日本認知症グループホーム協会独自の「認知症ケアの資格認定制度」を創設し、「グループホームケア実践士」を養成する。

2. 骨子

①本来のグループホームケアの推進

軽度・中度・重度の認知症の人へ「その人の能力に応じた自立支援」を提供できるように、グループホームケアの実践力の向上を図る。

②新たな課題への対応と専門性の確立

「重度化や看取り」、「地域連携と地域包括ケア」、「人材確保とキャリアアップ」など、新たな課題への対応やグループホームケアの専門性の確立を図る。

③研修機会の確保と資格制度の構築

基本方針を実現する方策として、参加しやすい研修機会の確保と持続可能な資格制度の創設をリンクさせながらシステムを構築する。

④社会的な評価とステータスの向上

グループホームケアの質の向上による社会的評価の向上と、職員のグループホームケアに対するモチベーションの向上を図る。

3. 構成

グループホームケアのキャリアアップを図ることができるよう、ブロンズ級（初級）－シルバー級（中級）－ゴールド級（上級）－プラチナ級（最上級）から構成された認定研修である。

①ブロンズ級（初級）・・・認知症GHでの経験が概ね0～2年

②シルバー級（中級）・・・認知症GHでの経験が概ね3～5年もしくはブロンズ級修了者

③ゴールド級（上級）・・・認知症GHでの経験が概ね6～9年もしくはシルバー級修了者

④プラチナ級（最上級）・・・認知症GHでの経験が概ね10年以上もしくはゴールド級修了者

※プラチナ級（最上級）については現在、検討中。

※経験年数さえ満たしていれば、どの階級からでも受講可。（例：10年経験者は全ての階級を受講可）。また、経験年数が満たなくても、下位研修を修了していれば上位研修を受講可。

4. 称号の付与

研修受講のモチベーションを高められるように、複数の研修を受講した人には称号を付与する。

①GHケアリーダー・・・ブロンズ級＋シルバー級修了者

②GHケアマイスター・・・ブロンズ級＋シルバー級＋ゴールド級修了者

③GHケアスーパーバイザー・・・ブロンズ級＋シルバー級＋ゴールド級＋プラチナ級修了者

※上記の複数の研修修了者は、自動的に称号が授与されます。

5. 事業所レベルでの評価

「グループホームケア実践士」の取得状況により、事業所に $\text{\textcircled{G}}$ マークを付与する。

（構成イメージ図参照）

6. 仕組み

①グループホームケア実践士の受講（各級とも講義・演習等3日+実習）

1日目・2日目の講義・演習	1日目：2単位 / 2日目：2単位
他施設実習または自施設実習	2単位
3日目の実習報告会・講演会	実習報告会1単位 / 講演会1単位
合計	8単位

- ・最終日については、実習報告会と講演会を分けて受講可、その場合は各々1単位取得。
- ・更新研修として、講演会だけの受講も可とし、その場合は1単位取得。

②資格認定証の発行

- ・研修3日目の修了式において、全課程**8単位**取得者に資格認定証を授与。
- ・通しでの受講が望ましいが、1日毎の受講も可とし、その場合は2単位取得。どの時期、どこの場所でも構わないが、全ての科目を終了した時点（合計8単位）で資格を付与。

③「グループホームケア実践士」名簿への登録（協会事務局にて管理）

- ・各級ごとに管理（称号の付与）。
- ・事業所ごとに管理（**適**マークの付与）。

7. 資格の更新

- ・3年ごとの更新制とする。
- ・資格取得後、3年以内に日本認知症グループホーム協会主催の研修会、全国大会、ブロック及び支部主催の研修会に一定程度参加すること。
- ・更新は単位制とし、受講時には研修参加記録（様式第2号）に、受講した研修の実施日、研修名、主催団体名、研修内容、単位数を記載して自己の取得単位数を管理する。
- ・3年以内に**10単位**以上取得すること。（各研修の単位数は以下の通り）

研修名	単位数
日本認知症グループホーム全国大会	5単位
協会・ブロック・支部主催の研修会	2単位 / 1日（5～8時間程度）
協会・ブロック・支部主催の研修会	1単位 / 半日（2～4時間程度）

- ・上位、下位に関わらず、他の階級の資格を取得した場合にはその時点で更新として取り扱う。
- ・共催の場合は協会が認めた研修のみ単位として取り扱ってよいこととする。
- ・実践者研修、実践リーダー研修、管理者研修は除く。
- ・更新の届け出（概ね3年以内）は、更新申請書（様式第3号）を添付資料とともに協会事務局へ提出。

8. 受講料

会員	8,000円	（1日単位 2,000円）
非会員	16,000円	（1日単位 4,000円）

9. 登録料・更新料 ※資格認定制度が定着する当面の間は、無料とします。

会員	2,000円を予定	（当面は免除）
非会員	4,000円を予定	（当面は免除）